

MIYASHIN

みやしんディスクロージャー2019

みやしんの
現況



宮崎県 みやぎきだ

CONTENTS 目次

ごあいさつ	1
お知らせ	2
創立100周年	3
経営方針・基本方針	4
事業方針・金融経済環境	5
業績・展望と課題	6
CSR 企業の社会的責任	7
総代会等に関する事項	8
組織に関する事項	11
金庫の概況	12
沿革	13
事務所の名称及び所在地	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	16
文化・社会貢献活動	19
コンプライアンス 基本方針・体制図	20
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	22
金融商品販売に係る勧誘方針	23
リスク管理の体制	24
金庫の主要な事業の内容 預金商品・融資商品・手数料一覧	25
自動機一覧	30
資料編	
開示項目記載事項一覧	31
貸借対照表	32
損益計算書	35
剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査	36
経営に関する指標	37
預金・貸出金等に関する指標	38
有価証券に関する指標	39
その他の指標	40
リスク管理債権の引当・保全状況・金融再生法開示債権	41
報酬等に関する事項	42
単体における事業年度の開示事項	43
当金庫の自己資本の充実の状況等について	48
信金中央金庫と信用金庫の関係	49

■ ごあいさつ ■

皆さまには、平素より、私ども宮崎都城信用金庫に対しまして、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この度、令和元年6月26日の総代会終了後に開催された理事会におきまして、理事長の増森幸一が会長に、常務理事の落合眞一が理事長に就任いたしましたので、ここに謹んでご挨拶申し上げます。



会長 増森 幸一



理事長 落合 眞一

当金庫は、昨年創立100周年を迎えましたが、これもひとえに会員ならびに地域の皆さまの温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

本年も当金庫に一層のご理解を深めていただくため、本ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、昨年の我が国経済を顧みますと、政府主導による各種成長戦略のもと、大企業を中心とした企業収益が堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善が進むなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、足元の地域経済は、人口減少や少子高齢化に伴うマーケットの縮小といった構造的な問題に加え、中小事業者の後継者不足による事業承継問題や人手不足といった問題が深刻化しています。

こうした中、県内の状況に目を向けますと、JR宮崎駅西口の再開発の概要が発表されたほか、国内最大手の大型航空機部品工場が完成するなど、雇用環境の改善や地域経済の活性化に繋がる様々な動きが見られました。

このような環境下、当金庫はこの3月、新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の初年度を終えましたが、業績につきましては、お陰をもちまして、期末残高で預金は1,396億円、貸出金は814億円となりました。一方、収益の面では、経常利益158百万円、当期純利益154百万円を計上することができ、概ね順調な業績を残すことができました。

当金庫は、令和2年1月20日を期し、南郷信用金庫と合併し、「宮崎第一信用金庫」として新たにスタートすることとしております。合併後は、これまで培ってきた両金庫の強みを活かし、より一層地域に信頼され必要とされる金融機関となるために、地元中小企業者等に対する円滑な資金供給の強化、コンサルティング機能の発揮により、多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えていく所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得まして、一日も早く合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となり努力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

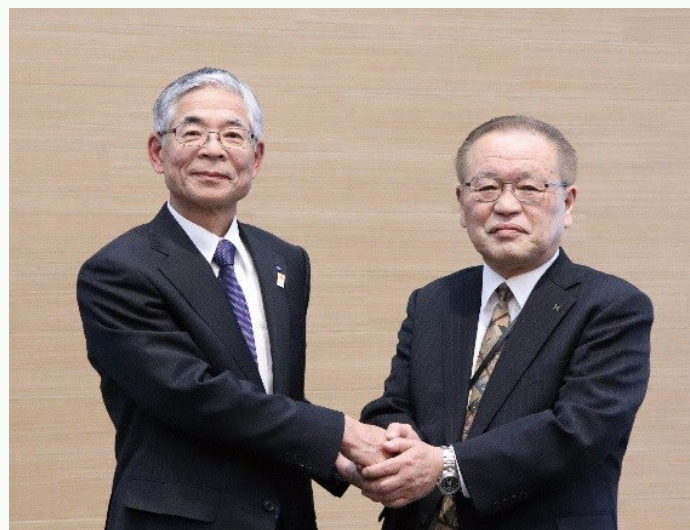
最後に、皆さまのますますのご隆盛を祈念しご挨拶といたします。

令和元年7月吉日

会 長 増 森 幸 一
理 事 長 落 合 眞 一

お知らせ

**当金庫は南郷信用金庫と合併の合意をいたしました。
令和2年1月に新金庫「宮崎第一信用金庫」として誕生する予定です。**



合併趣意書

この度、宮崎都城信用金庫と南郷信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、令和2年1月を目処として、対等の立場で合併することに合意致しました。

現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、将来を展望しましても、高齢化の進行や人口減少といった社会構造上の大きな課題にも真摯に向き合う必要があります。

このような状況下、地域金融を担う信用金庫として、将来に亘って十二分にその社会的使命を果たしていくためにも、より強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致しました。

現在、宮崎都城信用金庫は宮崎市および都城市を中心に、南郷信用金庫は日南市および串間市を中心に営業を展開しておりますが、今回の合併によって、宮崎市以南の地域全体を網羅する一大営業網が完成することとなりますので、合併による相乗効果が十分に発揮されとの確信から合意に至ったものであります。

今回の合併の目指すものは、次のとおりと考えております。

1. 本合併によって、両金庫の効果的な店舗網の活用や信用金庫特有のFace to Faceの対面取引を基本とする細やかな営業活動等を通して、地域のお客様の更なる利便性向上を目指します。
2. 国内全体では、景気の拡大基調が続いているとされていますが、地域経済は、好転の兆しはあるものの、厳しい状況が続いており、本合併によるスケールメリットを活かして、地元中小企業に対する更なる円滑な資金提供等を行い、もって地域社会の発展や中小企業の育成にこれまで以上に貢献して参ります。
3. 人材の有効活用、事務コスト、更には店舗も含めた効率化等によって、多様化・高度化するお客様の要望に十分かつ的確に応え、更には、来たるべき超高齢化社会や人口減少等の社会構造の変化やビジネスのAI化等にもしっかりと対応できる信用金庫を目指します。

以上のように、合併後は、更なる経営体質の強化と地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、より一層、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献して参る所存であります。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年1月吉日

宮崎都城信用金庫 理事長増森幸一
南郷信用金庫 理事長阿部政廣

創立100周年

創立100周年を迎えて

当金庫は、平成30年6月に創立100周年の節目の年を迎えることが出来ました。

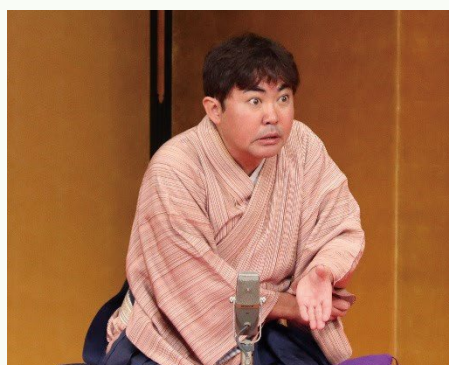
これもひとえに、お客さまをはじめ、地域の皆さまの温かいご支援、ご愛顧の賜物であると役職員一同、心より深く感謝申し上げます。

これからも、役職員一同心を新たに、皆さまのご期待に添えますよう一層努力してまいります所存でございます。

今後とも倍旧のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

創立100周年記念事業「お笑まんさい」

11月24日、抽選でお客さま1,100名をご招待し、第一部 林家木久扇・林家三平二人会、第二部 清水アキラ＆ものまねオールスターズ「お笑まんさい」を開催しました。



創立100周年記念事業「福祉車両の寄贈」

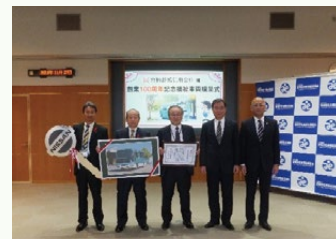
11月27日、宮崎市社会福祉協議会と都城市社会福祉協議会へ福祉車両を各1台贈呈しました。

寄贈先

社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会

寄贈車両

シビリアン ハートフルサルーン



寄贈先

社会福祉法人 都城市社会福祉協議会

寄贈車両

シビリアン マイクロバス



経営方針・基本方針

経営方針

経営体質の強化と地域社会の信頼確保に努めます

基本方針

希 望

地元産業の発展と社会の繁栄に奉仕し地域社会に貢献する

努 力

役職員手を取り合って金庫の使命達成に努力し
繁栄と幸福を確立する

感 謝

報恩感謝に生きる

地域住民と中小企業のための地域金融機関です

宮崎都城信用金庫は、創業の精神である基本方針に沿って、大正7年から地域の皆さまとともに歩んでまいりました。地元からお預かりした資金は、地元の皆さまにお役立ていただくよう、共存共栄に貢献することを念願しております。

会員による協同組織の金融機関です

宮崎都城信用金庫は、地元住民、中小企業、地元で勤務されている方の出資による会員制度を取っており、会員の相互扶助の精神に基づいて運営される金融機関です。

事業方針・金融経済環境

事業方針

平成30年度は、新長期3ヵ年経営計画『共創力発揮3ヵ年経営計画』の初年度に当たり、次の経営方針のもとに事業の推進を図りました。

- (1) 年度事業計画を着実に達成し、収益力の強化を図る。
- (2) 取引先顧客拡大により、安定した経営基盤の充実を図る。
- (3) ガバナンスの強化とコンプライアンス態勢の強化に努める。

金融経済環境

平成30年度の我が国経済は、政府主導による各種成長戦略のもと、大企業を中心とした企業収益が堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善が進むなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、足元の地域経済は、人口減少や少子高齢化に伴うマーケットの縮小といった構造的な問題に加え、中小事業者の後継者不足による事業承継問題や人手不足といった問題が深刻化しています。

一方、世界経済に目を転じますと、国際通貨基金(IMF)は、米国の保護主義的な政策に端を発する貿易摩擦に加え、中国経済の減速の影響は産油国や欧州の経済にも及ぶ見込みのため、「世界的に経済成長が急速に減速するリスクが増した」との警鐘を鳴らしています。

こうした中、県内の状況に目を向けますと、JR宮崎駅西口の再開発の概要が発表されたほか、国内最大手の大型航空機部品工場が完成するなど、雇用環境の改善や地域経済の活性化に繋がる様々な動きが見られました。

この様な金融経済環境の下、当金庫は新長期3ヵ年経営計画『共創力発揮3ヵ年経営計画』の初年度を終えましたが、平成30年度の業績につきましては、お陰をもちまして、期末残高で預金は1,396億円、貸出金は814億円となりました。損益の面では、経常利益158百万円、当期純利益154百万円を計上することができ、概ね順調な業績を残すことができました。



(本店営業部)



(都城営業部)

業績・展望と課題

業 績

(預 貸 金) 平成30年度は、要求性預金については、売上金等の事業資金の受け皿口座が増加したことを要因として、個人預金、法人預金ともに大きく増加しました。定期性預金については、キャンペーン定期預金「絆」が好調であったことなどを受け、定期預金は増加しましたが、定期積金が減少したことにより、定期性預金全体では前年を下回る結果となりました。

この結果、本年3月期の預金残高は前期比2.54%、3,461百万円増加の1,396億円となりました。

貸出金については、資金需要の低迷と他金融機関との競合等の影響によって減少し、期末残高において、前期比△1.85%、1,536百万円減少の814億円となりました。

(損 益 状 況) 経常収益は、前期比36.23%、679百万円増加の2,555百万円となりました。その要因としては、旧都城信金との合併によるものであり、経常収益の中核を占める貸出金利息を始めとする資金運用収益が増加したことによるものであります。

経常費用は、前期比43.61%、727百万円増加の2,396百万円となりました。その要因としては、合併に伴う人件費の増加等によるものであります。

今期は、特別利益および特別損失の発生はなく、税引前当期純利益は、前期比7.03%、10百万円増加の158百万円となりました。

当期純利益は、最終的に前期比△0.35%、0.5百万円減少の154百万円となりました。

(自己資本比率) 自己資本比率は、前期比0.32%増加の7.73%となりました。増加要因は、貸出金が減少した結果、比率算定上の分母であるリスクアセット額が減少したことによるものであります。

展 望 と 課 題

本年度は、新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の初年度でありました。本計画は、「地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して」という副題のもとに、地域の持続的発展と当金庫の永続性のある経営基盤の確立を目指して、次の計画理念、基本戦略のもとに、真摯に取り組みました。

(1) 計画理念

先の新長期3カ年計画『スクラム強化3カ年経営計画』を進化させ、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域の成長・発展等に資する取組みによって、金庫の存在感を高めるとともに、当金庫の安定した経営基盤を確立し、地域社会に必要とされる金庫を目指す。

(2) 計画達成の基本戦略

- ① 目標達成意識を持った行動
- ② 支援力・営業力の強化
- ③ 経営力・内部態勢の強化

CSR 企業の社会的責任

CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指し、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の『声』をもとに、改善に向けた取り組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫の様々な取組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、ホームページにも掲載しております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等により、積極的に情報開示を行っています。

従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。

また、業務におけるお客さまからのさまざまなご相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。平成31年3月末現在の有資格者は135名(2級資格者24名 3級資格者111名)です。



(2年目研修)

環境に対して

地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人一人が協力して取り組むことが必要です。

当金庫では、お客さまにご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度を28℃に設定し、その間を軽装(ノーネクタイ)で勤務する「COOL BIZ(クールビズ)」を実施しております。



(鷹尾支店 渉外担当)

総代会等に関する事項

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定年・定数

①総代の任期は3年です。

②総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。

③総代の定数は、60人以上100人以内で、選任区域ごとに定められております。

なお、平成31年3月31日現在の総代数は117人で、会員数は19,328人です。

(ただし、令和元年5月の改選時までは、合併時における両金庫の全総代数をこれにあてるものとします。)

④選任区域と会員数は、次のとおりです。(平成31年3月31日現在)

- ・第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、大塚支店、赤江支店、池内支店、生目支店、清武支店、以上の営業区域(会員数11,353人)
- ・第2区 都城営業部、三股支店、鷹尾支店、高崎支店、祝吉支店、一万城支店、郡元出張所、高城支店、沖水支店、以上の営業区域(会員数7,975人)

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催の上、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

3. 総代候補者選考基準

①資格要件

- ・当金庫の会員であること。
- ・就任時点で76歳を超えていない方。

②適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有していること。
- ・良識をもって正しい判断ができる人であること。
- ・人格に優れ、信用金庫の理念と使命を十分に理解している方。
- ・その他総代選考委員が適格と認める方。

第102期 通常総代会の決議事項

第102期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

<報告事項>

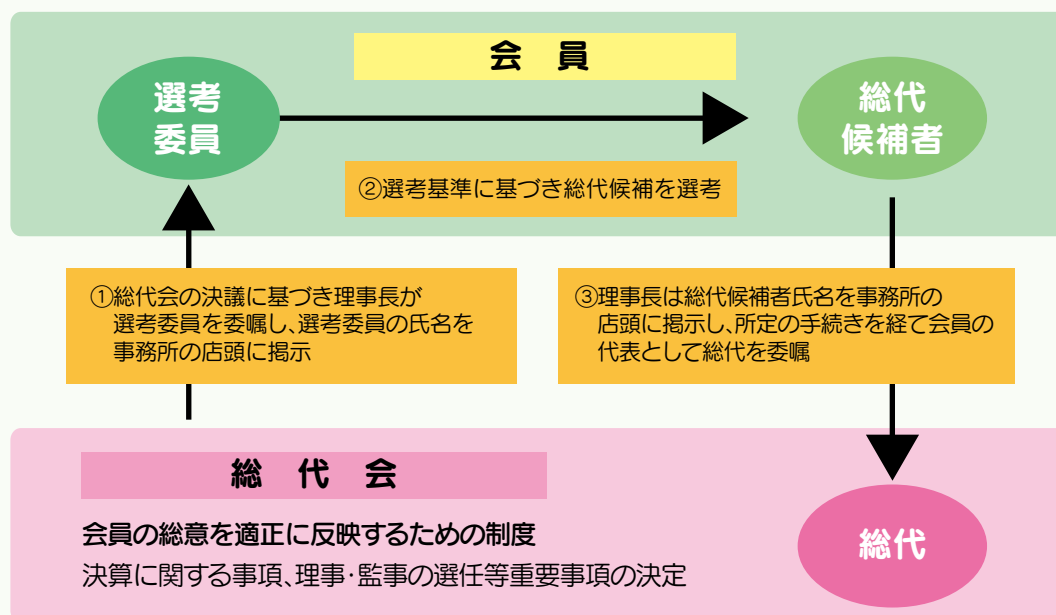
1. 第102期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

<決議事項>

第1号議案	剰余金処分案承認の件	第7号議案	合併及び信用金庫施行規則改正に伴う定款の一部改訂の件
第2号議案	会員法定脱退(除名)承認の件	第8号議案	合併に伴う役員選任の件
第3号議案	理事10名選任の件	第9号議案	合併に伴う役員報酬等の限度額改定の件
第4号議案	監事2名選任の件	第10号議案	総代会付議事項補正変更字句修正委任の件
第5号議案	南郷信用金庫との合併決議の件	第11号議案	退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
第6号議案	合併契約書および合併契約書付帯覚書締結承認の件		

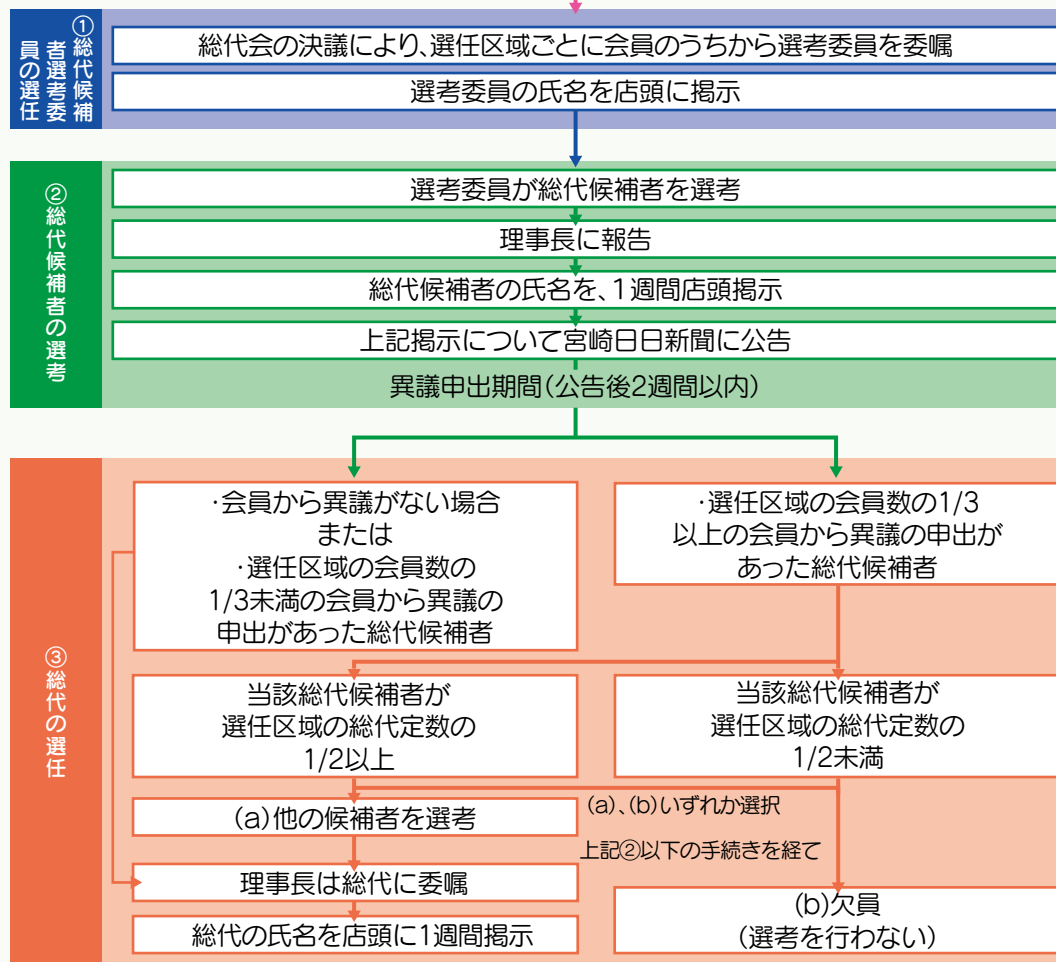
総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて

地区を2区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。



総代会等に関する事項

総代の氏名等（令和元年7月1日現在 総代95名）

選任区域		人数	氏名と就任回数									
第1区	宮崎市 西都市	47名	有田 恒雄⑥	石山 和美③	市原 章一③	井手脇万詔⑨	井上 岩男⑤					
			井ノ久保敬一③	岩切 宏海③	大西 利孝⑤	岡崎 勝信④	後藤 幸宏④					
			佐藤 嘉信⑦	宗 久美③	曾我 保⑥	徳地 信一⑧	長崎 伸治③					
			長友 清孝③	日高 久夫⑨	樋脇 勉④	福田 保③	福留東海男⑧					
			松山 泰之②	横田 忠士④	横山 信廣③	吉浦 清多⑦	梅田 條尾⑤					
			緒方 克則⑤	小田原義征③	片地 昭次③	鎌倉 史朗③	河野 幸雄⑥					
			黒木 正善④	崎田 勝夫③	塩川 聖一⑤	菅原 勉③	関谷 延行⑤					
			田岡 正和③	田邊 靖則②	中川 靖浩③	中武 清④	長友 工③					
			那須 晃④	松下 優④	保井 幸夫②	横山 邦夫⑦	吉田康一郎②					
			久保田 和人①	奈良宏一郎①								
第2区	都城市 三股町	48名	山下 俊和⑤	下森 康玄⑨	中村 良一④	高野 俊三④	市倉 止②					
			森山 芳太郎②	大矢 征生⑪	遠武 弘蔵⑩	澤井 悦造②	上野 義信④					
			川崎 猛③	井上 次郎⑦	天川 俊治⑤	山元 幸雄②	西 憲五④					
			久保 直重⑥	今村 八郎④	上池 健一②	西畑 文稔④	高橋 庸峰⑥					
			田中 修一③	谷村 一成④	栗山 孝男⑥	本城 昇⑧	釘村 行夫⑦					
			田中 弘⑤	野元 勇作⑤	山元 宗一②	若松 亮②	奥津貞一郎⑤					
			堀之内 隆志⑥	神脇 清照⑨	矢野 司④	和田 次男⑤	抜迫 正春④					
			立元 一成④	東村 和往⑫	森 廣⑩	木佐貴良彦③	橋口義太郎②					
			中原 康憲②	小倉 休幸②	宇都秀一郎⑥	迫間 輝彦⑤	西 憲継③					
			川畑 義浩②	松尾 仁志①	森山 数也①							

[総代の属性別構成比]

職業別	法人代表者	77.0%	個人事業主	22.0%	個人	1.0%				
年代別	70代以上	30.5%	60代	45.4%	50代	14.7%	40代	8.4%	30代	1.0%
業種別	建設業	35.8%	卸・小売業	19.0%	サービス業	15.8%	不動産業	11.7%	農業	1.0%
	飲食店・宿泊業	5.2%	教育・学習支援業	1.0%	製造業	6.3%	運輸業	4.2%		

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限ります。



(みやしん経営塾)



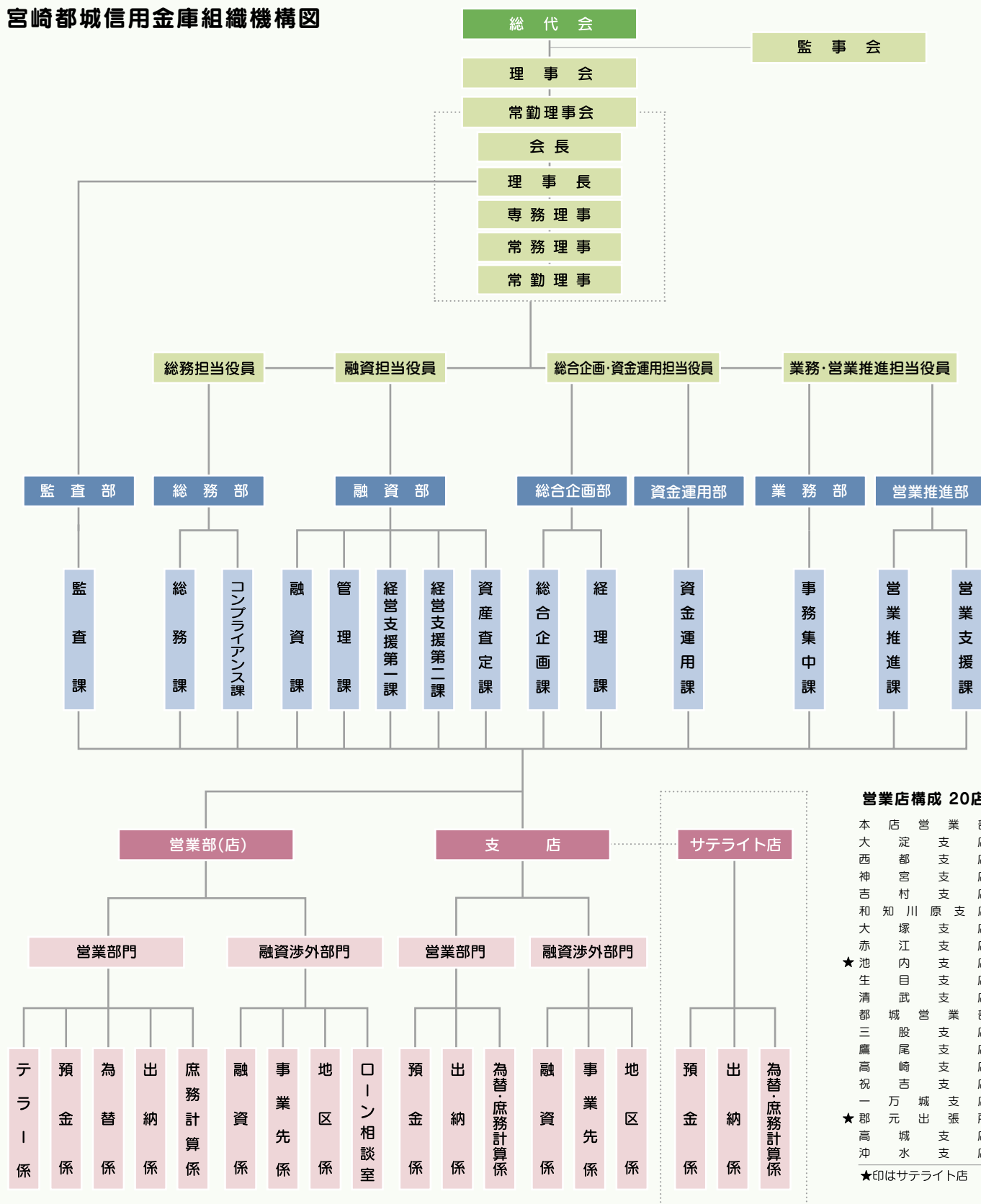
(合同信ちゃん会)

組織に関する事項

事業の組織

令和元年7月1日現在

宮崎都城信用金庫組織機構図



金庫の概況

金庫概況及び役員

名	称	宮崎都城信用金庫
所	在	地
創	立	1918年(大正7年)6月26日
出	資	金
店	舗	数
職	員	数

平成31年3月31日現在

会			長	増 森	幸 一
理		事	長	落 合	眞 一
常	務	理	事	年 吉	幸 二
常	務	理	事	開 地	徹 三
常	務	理	事	上 之	弘 文
常	勤	理	事	高 橋	吉 朗
常	勤	理	事	石 川	淳
常	勤	監	事	和 田	浩
非	常	勤	理 事	武 本	強
非	常	勤	理 事	櫻 田	博 文
非	常	勤	理 事	田 代	敏 徳（注1）
非	常	勤	監 事	奈 良	榮 郎
非	常	勤	監 事	蘭 田	五 男（注2）

(注1) 非常勤理事 田代敏徳は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(注2) 非常勤監事 蘭田五男は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

令和元年7月1日現在

会計監査人の名称

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ヅ

令和元年7月1日現在



(平成30年 県内信用金庫野球大会 優勝)

沿革

旧宮崎信用金庫

大正 7 年	6 月	有限責任宮崎信用組合設立許可
	7 月	有限責任宮崎信用組合営業開始
	8 月	遠山克太郎、初代組合長就任
大正 9 年	6 月	中村支所開設(現:大淀支店)
昭和 7 年	5 月	富士本為次、理事長就任
昭和 9 年	12 月	大島太、理事長就任
	12 月	江平出張所開設(元:江平支店)
昭和 18 年	7 月	宮崎信用組合と改称
昭和 26 年	6 月	宮崎信用金庫として発足
昭和 33 年	12 月	黒迫町支店開設(元:中央通支店)
昭和 35 年	7 月	中村秀一、理事長就任
昭和 39 年	9 月	西都支店開設
昭和 41 年	1 月	神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)
昭和 44 年	5 月	吉村出張所開設(現:吉村支店)
昭和 45 年	9 月	和知川原出張所開設(現:和知川原支店)
昭和 47 年	11 月	大塚出張所開設(現:大塚支店)
昭和 48 年	4 月	吉野真一、理事長就任
昭和 50 年	2 月	赤江出張所開設(現:赤江支店)
昭和 52 年	5 月	池内出張所開設(現:池内支店)
昭和 53 年	6 月	生目出張所開設(現:生目支店)
昭和 55 年	11 月	清武支店開設
昭和 59 年	10 月	松田芳、理事長就任
平成 2 年	6 月	浮城支店開設
平成 3 年	11 月	齋藤豊、理事長就任
平成 11 年	6 月	岩切文彦、理事長就任
平成 15 年	6 月	日高恒典、理事長就任
平成 18 年	3 月	中央通支店廃止
	4 月	和知川原支店リニューアル
平成 19 年	6 月	稲垣政之、理事長就任
平成 21 年	6 月	武本強、理事長就任
平成 23 年	2 月	江平支店・浮城支店廃止
	2 月	吉村支店新築移転
平成 25 年	6 月	増森幸一、理事長就任
平成 27 年	5 月	本店・本部建替に伴う移転
平成 29 年	3 月	本店・本部、旧本店地に新築移転
	3 月	都城信用金庫との合併合意
	10 月	池内支店、神宮支店内へ移転

旧都城信用金庫

明治 34 年	12 月	無限責任都城信用組合として設立許可を受ける
大正 8 年	9 月	組織を無限責任より有限責任へ変更
昭和 11 年	4 月	有限責任信用購買組合共益社並びに有限責任都城質庫組合を合併
昭和 18 年	7 月	市街地信用組合法により改組
昭和 25 年	4 月	中小企業等共同組合法により改組
昭和 27 年	5 月	信用金庫法により改組 都城信用金庫と称す
昭和 28 年	5 月	営業地区を北諸県郡まで拡張
昭和 36 年	9 月	北原支店開設
昭和 39 年	9 月	三股支店開設
昭和 40 年	7 月	本店を都城市上町 6 街区 10 号(現在地)に移転
昭和 41 年	2 月	鷹尾支店開設
昭和 42 年	10 月	高崎支店開設
昭和 44 年	11 月	本店事務所新築落成
昭和 45 年	6 月	営業区域を小林市・えびの市・西諸県郡まで拡張
昭和 46 年	8 月	祝吉支店開設
昭和 49 年	1 月	営業区域を鹿児島県曽於郡五町まで拡張
昭和 55 年	12 月	一万城支店開設
昭和 57 年	7 月	郡元支店開設
昭和 61 年	5 月	中村善郎、理事長就任
昭和 63 年	5 月	児玉時巳、理事長就任
平成 2 年	7 月	高城支店開設
平成 6 年	6 月	三澤澄男、理事長就任
平成 10 年	5 月	沖水支店開設
平成 13 年	12 月	創立 100 周年
平成 21 年	6 月	岸良徹朗、理事長就任
平成 23 年	2 月	祝吉支店を都城市上川東 2 丁目 2 号 17 番地に移転
平成 24 年	8 月	営業区域を宮崎市まで拡張
平成 25 年	10 月	北原支店を本店営業部に統合
	10 月	郡元支店を祝吉支店郡元出張所に種類変更
平成 27 年	6 月	櫻田博文、理事長就任
平成 29 年	3 月	宮崎信用金庫との合併合意

宮崎都城信用金庫

平成 30 年	1 月	都城信用金庫と合併、宮崎都城信用金庫として発足
	6 月	創立 100 周年
平成 31 年	1 月	南郷信用金庫との合併合意
令和元年	6 月	落合眞一、理事長就任

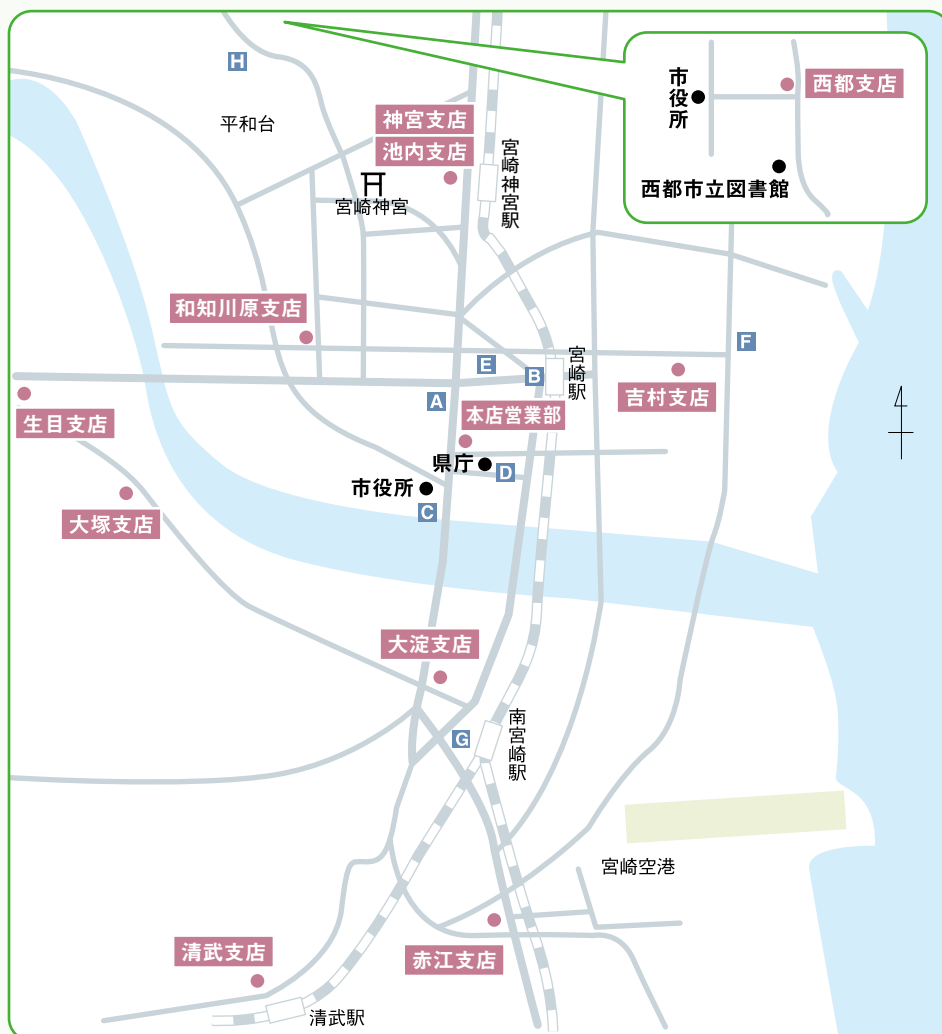
事務所の名称及び所在地

本部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5111(代)
★本店営業部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5114(代)
大淀支店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611(代)
西都支店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351(代)
神宮支店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672(代)
吉村支店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652(代)
和知川原支店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960(代)
大塚支店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322(代)
赤江支店	宮崎市大字本郷南方字辻原3959番1	TEL.0985-56-9180(代)
池内支店	宮崎市神宮東3丁目2番36号 神宮支店内	TEL.0985-27-1804(代)
生目支店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851(代)
清武支店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211(代)

★外貨両替取扱い店

店外共同自動機コーナー

- A ボンベルタ橘
- B JR宮崎駅
- C 宮崎市役所
- D 宮崎県庁
- E カリーノ宮崎
- F イオン宮崎ショッピングセンター
- G 宮交シティ
- H 平和が丘団地



★ 都 城 営 業 部	都 城 市 上 町 6 街 区 10 号	TEL.0986-23-2881(代)
三 股 支 店	北 諸 県 郡 三 股 町 五 本 松 2 番 7	TEL.0986-52-1188(代)
鷹 尾 支 店	都 城 市 鷹 尾 3 丁 目 1 街 区 18 号	TEL.0986-22-3130(代)
高 崎 支 店	都 城 市 高 崎 町 大 牟 田 字 新 田 1 2 4 5 番 地 9	TEL.0986-62-1000(代)
祝 吉 支 店	都 城 市 上 川 東 2 丁 目 2 号 17 番 地	TEL.0986-23-2885(代)
一 万 城 支 店	都 城 市 一 万 城 町 27 号 3 番 地	TEL.0986-25-6123(代)
郡 元 出 張 所	都 城 市 郡 元 町 3205 番 地 12	TEL.0986-25-2426(代)
高 城 支 店	都 城 市 高 城 町 穂 満 坊 418 番 地 1	TEL.0986-58-5455(代)
沖 水 支 店	都 城 市 都 北 町 6407 番 地 1	TEL.0986-27-5511(代)

★外貨両替取扱い店

店外共同自動機コーナー

- A ミートショップながやま志比田店
- B イオン都城店
- C イオンモール都城駅前店
- D 都城市役所
- E HEARTY ながやま 鷹尾店



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

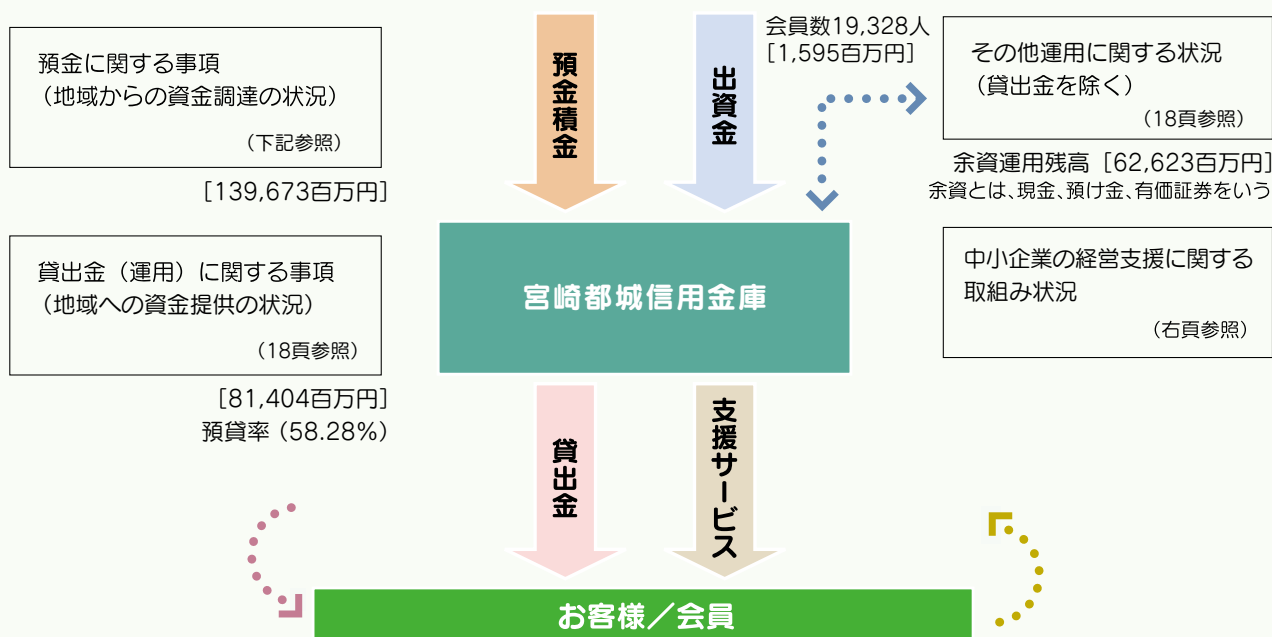
宮崎都城信用金庫と地域社会 ～地域の豊かな未来作りへの挑戦～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、都城市、西都市、三股町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

お客様／会員



文化的・社会的貢献に関する事項

- | | | | | | |
|---------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|
| ①文化活動 | | 4.盆地祭り | (8月) | ・第70回みやざき納涼花火大会 | (8月) |
| 1.「虹の会年金旅行」 | (10月) | 5.高崎夏祭り | (8月) | ・都北地区学校創意工夫作品展 | (9月) |
| ②福祉活動 | | 6.三股町ふるさと祭り | (11月) | ・日本赤十字社 | (10月) |
| 1.献血活動 | (6月) | ④寄付・協賛 | | ・第70回宮日総合美術展 | (10月) |
| ③地域行事への参加 | | ・宮崎国際音楽祭 | (5月) | ・宮崎神宮大祭 | (11月) |
| 1.江平子安観音まつり | (7月) | ・宮崎八幡宮夏越祭 | (7月) | ・戦没者慰霊祭 | (11月) |
| 2.えれこっちゃんみやざき | | ・まつり えれこっちゃんみやざき | (7月) | ・100周年記念事業福祉車両贈呈 | (12月) |
| 市民総踊り | (7月) | ・小戸神社夏越祭 | (7月) | | |
| 3.西都夏祭り | (7月) | ・第18回まつり大淀21 | (7月) | | |

預金積金に関する事項 〈地域からの資金調達の状況〉

当金庫では、地域のお客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。

なお、この他に当金庫で取扱っている商品については、本ディスクロージャー誌26頁をご覧ください。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切ナリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

経営改善支援先への支援

当金庫は、業績低迷の改善に腐心されているお客様に対して、親身になって次のような相談をお受けしております。

- ・業績、財務内容についての分析
- ・業績不振打開のための改善策のご提案
- ・経営改善計画書へのアドバイス 等

同支援業務は、本部融資部内に経営支援課を設置し、お取引先企業と営業店が三位一体となって真摯に取組んでいます。

経営改善支援の取組み状況

【30年度(平成30年4月～平成31年3月)】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 先数	α のうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数 β	α のうち期 末に債務者 の区分が変 化しなかつ た先数 γ	α のうち再 生計画を策 定した先数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先 ①	864	0	—	0	0	0.00%	—	—
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	754	13	0	13	1.72%	0.00%	100.00%
	うち 要管理先 ③	15	0	0	0	0.00%	—	—
破綻懸念先 ④	70	1	0	1	1	1.43%	0.00%	100.00%
実質破綻先 ⑤	106	0	0	0	0	0.00%	—	—
破 綻 先 ⑥	26	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計 (②～⑥の合計)	971	14	0	14	14	1.44%	0.00%	100.00%
合 計	1,835	14	0	14	14	0.76%	0.00%	100.00%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、30年4月初時店で整理しています。

・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は α には含めているものの、 β には含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含めています。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については、本表には含めていません。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、30年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は125件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は7.62%です。保証契約を解除した件数および同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したもの)はありませんでした。

みやしん経営塾

みやしん経営塾は、当金庫取引先の経営者、後継者のリーダーシップやマネジメント能力の啓発等に対する情報の提供のほか、会員相互の情報交換、異業種交流を目的としたセミナーを年4回程度開催しています。

第6期	第2回	平成30年	9月	講義内容	「適正取引推進講習会(消費税価格転嫁対策コース)」
	第3回	平成30年	12月	講義内容	「周りを輝かせて自分も輝く「ほめ達!」の場作りの魔法」
	第4回	平成31年	3月	講義内容	「消費税の軽減税率について」
	第5回	令和元年	7月	講義内容	「これまでの広告の在り方と、これからの広告の在り方について」

みやざきの宝発掘創造プロジェクト

セミナー	平成30年	9月	講義内容	「確かな商談成立を目指して!!」
セミナー	平成30年	10月	講義内容	「みやざきの宝創造アクティブラーニングセミナー」
夢の商談会	平成30年	10月		
夢の物産市	平成30年	11月		

情報提供活動

当金庫は、地域経済活性化という観点から、できるだけ多くの事業主、企業経営者の方に生きた経営情報を提供することを心掛け、現在、次のような情報誌をお届けしています。

- ◇ しんきん経営情報
- ◇ しんきん中小企業景況レポート
- ◇ 楽しいわが家

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

・経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定	平成24年 5月	・宮崎県と当金庫を含む県内5信金及び	
・中小企業支援ネットワーク強化事業への参加	平成24年 7月	信金中金において「包括連携協定」の締結	平成28年 2月
・経営革新等支援機関として認定	平成24年12月	・TKC九州会と「中堅・中小企業の	
・独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との		持続的成長支援に関する覚書」	平成29年 2月
「業務連携に係る覚書」の締結	平成25年11月	・宮崎県産業振興機構と	
・日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携	平成25年11月	「業務提携・協力に関する包括連携協定書」の締結	平成29年 8月
・商工中金宮崎支店との		・宮崎県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の	
「業務提携・協力に関する覚書」の締結	平成26年 4月	振興に係る相互協力に関する覚書」の締結	平成29年10月
・宮崎県中小企業家同友会との		・宮崎県事業引継ぎ支援センターに登録民間支援機関	
「業務協力に関する覚書」の締結	平成26年 7月	として登録	平成30年 4月

貸出金(運用)に関する事項 〈地域への資金提供の状況〉

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客様や地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、都城市、西都市、三股町及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金365億円、運転資金105億円を融資しております。また、個人のお客様に対しましては、住宅ローン99億円、消費者ローンに140億円を融資しております。

なお、平成30年度の総融資件数は、4,063件、金額は164億7,317万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資(31年3月末)の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	255件	1,392百万円
◇宮崎市制度融資	216件	535百万円
◇西都市制度融資	38件	104百万円
◇都城市制度融資	264件	680百万円
◇三股町制度融資	35件	83百万円

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カーライフプラン」「教育ローン」など、お使いみちにに応じ、各種ローン商品を取り揃えております。詳しくは、本ディスクロージャー誌27頁をご覧ください。

顧客ネットワーク化の取組み

顧客ネットワーク化の取組み

当金庫におきましては、顧客ネットワーク化として「虹の会(年金友の会)」があります。

	開始年度	会員数
みやしん「虹の会」	平成8年	65名

その他運用に関する状況

地域のお客様からお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

文化・社会貢献活動

当金庫は協同組織の地域金融機関として、「地域との共存共栄」を経営理念として掲げています。地域の皆さまとともに歩む金庫として、地域で開催されるイベントや清掃活動などに積極的に参加するとともに、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。



毎月第2木曜日は みやしん社会貢献の日!!

宮崎都城信用金庫は毎月第2木曜日に「社会貢献の日」を実施しています。

当日は、役職員が一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、地域社会に役立てています。

福祉施設等への寄付

当金庫は毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等への寄贈をしています。本年は、宮崎市と都城市の9つの施設に、寄付金を贈呈いたしました。この寄贈も本年度で24回目を迎えました。



イベントへの参加



えれこっちゃんみやざき市民総踊り



盆地まつり

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性の発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。

当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の

醸成を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎都城信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

コンプライアンス基本方針

1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。
- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・的確なサービスを提供します。
- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもためられていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。
- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、介入を排除します。

- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れのない3つの基本を守ります。

5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。
- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実化に繋げます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成30年1月1日 宮崎都城信用金庫

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

○お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

○当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

○お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する

情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

○お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

○お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

○お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

○以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡下さい。

【個人情報等に関する相談窓口】

宮崎都城信用金庫 コンプライアンス課
住 所: 宮崎市橘通東2丁目4番1号
電話番号: 0985-23-6866

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

[勧 誘 方 針]

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



リスク管理の体制

統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上において、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んでおります。

当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

主なリスク管理

1. 信用リスク

「信用リスク管理」は、お客様からお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先(貸出先)の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」と言います。当金庫は審査の厳しさを期して平成18年度より信用格付システムを導入しました。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

2. 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター(リスクの種類)の変動により、金融機関の保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

3. 流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引が出来なくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、十分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

4. オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーショナル・リスクを管理する上において、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる評判リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めております。

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5. 外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次として外国送金等を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店、都城営業部の5店舗です。

(9) 電子債権記録業に係る業務



(和知川原支店)



(祝吉支店)

預金商品

<商品ご利用にあたっての留意事項>

当金庫ではお客様の多様化・高度化するニーズにお応えできるよう預金商品を豊富に取揃えております。

ご利用にあたっては、窓口や得意先係におたずねください。また、各営業店窓口の商品説明書を備え付けておりますのでご自由にご高覧ください。

種 類		特 徴	預入金額	期間
当座預金		手形・小切手でお支払いができますので、商取引に便利です。	1円以上	自由
無利息型普通預金		無利息・要求払い・決済用の3条件を満たす普通預金です。お利息は付きませんが、預金保険により全額保護になります。普通預金と同様のご利用ができます。	1円以上	自由
普通預金		おサイフがわりにいつでも出し入れできます。年金・配当金の振込、公共料金の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	自由
総合口座		一冊の通帳に貯める・支払う・借りるの機能がセット。セットされた定期預金の90%、最高500万円(いずれか低い金額)まで融資のご利用ができます。	1円以上	自由
貯蓄預金		残高が増加すること金利が有利になる、出し入れ自由な預金です。スイングサービス(普通預金との間で自動預け替え)をご利用いただくと、一層便利です。	1円以上	自由
通知預金		まとまった資金の短期間の運用に最適です。	1万円以上	自由
納税準備預金		納税資金を計画的に準備していただく預金で、非課税です。	1円以上	自由
プラス預金		満60歳以上の方、各種年金の振込を指定されている方の定期預金の金利を優遇しております。	100円以上	自由
積立定期預金		法人・個人の方を対象とした商品で、確定日型(満期日指定)とエンドレス型(満期日を指定しない)があります。	100円以上	自由
定期積金 (マイベース)		毎月の掛込みがボーナス併用や1年積立後逡減により、より積立てしやすくなった商品です。	1,000円以上	2～5年
定期積金 (スーパー積金)		法人・個人の方を対象に、目標に向けて毎月コツコツ積立てていく預金です。	1,000円以上	1～5年
定期積金 (ウイング)		満30歳までの若者層を対象とした定期積金で、ご契約の方には消費者ローンご契約時に特典が付いています。	3,000円以上	2・3・4・5年
スーパー定期預金		お預け入れ時の金利情勢に応じ、当金庫が独自に設定した金利で、高利回りの資金運用ができます。	100円以上	1ヵ月～5年
大口定期預金		スーパー定期預金の内容をさらに優遇した、大口の資金運用に最適な商品です。	1千万円以上	1ヵ月～5年
期日指定定期預金		1年複利で高利回り、1年経過すると1ヵ月前のご連絡でお引き出しができます。	100円以上 300万円以内	最長3年
変動金利預金		預入期間中に6ヵ月のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。	100円以上	1～3年
みやしん福祉定期預金		障害・遺族・母子・寡婦年金等を受給の方や、各種手当を受給の方を対象にした高利回りの商品です。	100円以上 300万円以内	1年
財 形	一 般	事業主の方による給与天引や代行預入により、確実な積立ができ、1年経過後はお使いみちが自由な積立定期預金です。	100円以上	3年以上
	年 金	一般財形とほぼ同じですが、老後のための個人年金預金として満60歳からのお受取りとなります。住宅財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上
	住 宅	住宅取得を目的とした積立定期で、マイホーム取得や、増改築時にお受取りになれます。年金財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上

融資商品

当金庫では、地域の事業者の皆さまや個人のお客様にお役立ていただけるよう、商業手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越といった一般融資とともに、県または市の各種制度融資や、信金中央金庫・各種公庫及び事業団の代理貸付などを積極的に取扱い、お客様の幅広い資金ニーズにお応えできるよう心がけております。

種 類		特 徴	融資金額	貸出期間
みやしん 「オールマイティー」		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
みやしん みんなのフリーローン500		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
みやしんフリーローン 「お手軽くん」		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、従来のフリーローンの保証力をさらにアップさせました。	1,000万円以内	10年以内
がんばる女性のフリーローン 「エール」		仕事や育児を頑張る女性を応援する商品です。	200万円以内	10年以内
職域サポート個人ローン		当金庫と職域サポート契約を結ぶ事業所の従業員を対象とした商品です。	500万円以内	10年以内
個人ローン		多目的な資金ニーズにお応えするためのローンです。手続きも簡単でスピーディーです。	500万円以内	10年以内
みやしん 教育カードローン		教育資金専用のローンで、在学期間中はローンカードによりATMで極度額の範囲以内で繰り返し利用が出来ます。	500万円以内	最長14年9ヶ月 (医・薬16年9ヶ月)
多目的ローン「悠悠」		消費者ローンの借換え・一本化などお使い途は自由です(但し、事業資金は除きます)。	1,000万円以内	20年以内
カーライフプラン		マイカーの購入・免許取得・修理、バイク購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅ローン 「やすらぎ」	宅地・建物のご購入、新築、増改築、マンション購入などの住宅プランをお手伝いするローンです。	8,000万円以内	35年以内
	住宅ローン 「ニューワイド」	3種の商品を取揃えて、今まで以上にお客様のニーズに合う住宅ローンのご提供を実現しました。	1億円以内	35年 ※商品により若干の制約があります。
	みやしん 「無担保住宅ローン」	不動産担保を必要とせず、不動産の購入・増改築・修繕・住宅ローンの借換えを資金使途としてご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	みやしん 「エコリフォームローン」	省エネ改修工事、エコ・クリーンエネルギー関連の工事及び同時に行うほかのリフォーム工事など、個人住宅の幅広いニーズに無担保にてご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
事 業 者 向 け	ビジネス サポートプラン	条件を満たす法人及び個人事業主の方を対象に事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
	商工会提携 ローン	宮崎市・西都市三財の各商工会の方を対象に、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	メンバーズ ビジネスローン	宮崎商工会議所・西都商工会議所の会員確認書の発行を受けた会員企業の方を対象に事業に必要な運転資金及び事業資金としてご利用いただけます。	100万～ 1,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	みやしん 「創業サポートローン」	創業者が行う事業に必要となる資金としてご利用いただけます。	1億円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	ミニカードローン	当座貸越形式で、何度でも繰り返しご利用いただける小型のカードローンです。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	きゃっする500	パート・アルバイト・専業主婦の方も対象とした、小口カードローンです。スピーディな即日回答で、新規のお客様に最適な商品です。	50万～500万円	3年毎の 自動更新
	レディースカード 「ボシェット」	OLや主婦(専業主婦の方もお申込み対象となります)の方に、おサイフがわりにお使いいただける商品です。	50万円以内	3年毎の 自動更新
	職域サポート カードローン	当金庫と職域サポート契約を結ぶ事業所の従業員を対象としたカードローンです。	100万円以内	3年毎の 自動更新

手数料一覧

振込手数料

(単位:円)

種 別		他 行 宛		県内 信金宛	当金庫 本支店宛	同一店内	
A T M 利用	現金	3万円未満	540	324	108	54	
		3万円以上	756	486	324	270	
	カード (当金庫発行)	3万円未満	432	270	54	54	
		3万円以上	648	378	216	108	
	カード (他金庫他行発行)	3万円未満	540	270	108	108	
		3万円以上	756	432	324	324	
窓 口 利用	電信扱	3万円未満	648	486	270	108	
		3万円以上	864	648	486	324	
	文書扱	3万円未満	648	540	270	－	
		3万円以上	864	756	486	－	
機 械 利 用	・テレフォンサービス	3万円未満	432	108	108	54	
		3万円以上	648	324	324	54	
	・H・Bサービス	3万円未満	432	108	－	－	
		3万円以上	648	324	－	－	
	・インターネットサービス	3万円未満	432	108	－	－	
		3万円以上	648	324	－	－	
	・FAXサービス	3万円未満	324	108	108	54	
		3万円以上	540	324	324	54	
	・定額自動送金	3万円未満	432	108	54	54	
		3万円以上	648	324	108	54	
	総合振込依頼書(会員のみ)		3万円未満	540	486	270	108
			3万円以上	756	648	486	324
送金	電信扱	864	540	378	－		
	普通扱	648	432	378	－		

各種手数料

(単位:円)

種 別	金 額
スイングサービス手数料	1回毎 108
個人情報開示手数料	1件/1,000円 1,000円×件数+消費税
取扱手数料	株式保管金証明書 払込額5千万円未満 払込額×2.5/1000+消費税 払込額5千万円以上 払込額×2.0/1000+消費税 払込額 1億円以上 払込額×1.5/1000+消費税
	保護預り 1個 1,296
	夜間金庫使用料 1先(1年間分:前払い) 12,960
預り手数料	全自動貸金庫使用料(本店営業部) 年間 第1種 10,800 年間 第2種 13,500 年間 第3種 16,200
	全自動貸金庫使用料(都城営業部) 年間 第1種 15,120 年間 第2種 19,440 年間 第3種 23,760 年間 第4種 32,400
	一般コピー 1枚/15円 15円×枚数+消費税
	マイクロフィルムコピー 1枚/100円 100円×枚数+消費税
	CD-ROMコピー 1枚/100円 100円×枚数+消費税
	その他手数料

「でんさい(しんきん電子記録債権サービス)」手数料

(単位:円)

契約料金		無料
月間基本料金 (注1)	受取、譲渡、割引のみご利用のお客様 (債務者として利用しない場合)	無料
	受取、譲渡、割引、発生記録をご利用のお客様 (債務者として利用する場合)	1,080
記録請求の種類 記録請求1件毎の手数料 (注2)	発生記録請求 譲渡記録請求 分割譲渡記録請求 その他の記録請求	432/1件
ご利用口座への入金手数料		無料
お客様の「でんさい」 (注1)	オンライン	無料
	書面	2,160/1回
上記以外の「でんさい」 (注1)	オンライン	—
	書面	3,240/1回
残高証明書発行 (注3)	「定例発行」	4,320/1件
	「都度発行」	4,320/1件

(注1)法人インターネットバンキングのご契約先につきましては、「月間基本料金」は無料です。

(注2)当金庫が代行する場合は、代行手数料として1,000円(税別)が加算されます。

(注3)お客様に証明書が届くまでに数日かかります。

※上記以外に、相戻し依頼等が発生した場合には、別途手数料が必要となります。

交付手数料

(単位:円)

種 別	金 額
用紙交付料	署名鑑届け 登録 5,400 変更 3,240
	約束手形用紙 50枚 864
	〃 (署名鑑付) 50枚 1,080
	マル専手形用紙 1枚 540
	小切手帳 50枚 648
	〃 (署名鑑付) 50枚 864
	マル専口座開設 1口座 3,240
	家賃振込帳 1年分 540
発行手数料	自己宛小切手(顧客依頼によるもの) 1件 324
	通帳・証書再発行 1件 1,080
	キャッシュカード再発行(ローンカード含む) 1件 1,080
	全自動貸金庫カード再発行手数料 1件 1,080
	出資証券再発行 1件 1,080
	ICキャッシュカード 1枚 540
	各種残高証明書 1件 (窓口渡し) 324 1件 (郵送渡し) 324+簡易書留料金
	取引履歴検索システム(明細書) 1枚/100 108×枚数

照会手数料

(単位:円)

種 別	金 額
公的機関に係る手数料	税務署 取引履歴検索・マイクロコピー 1枚 54
	労働局 取引の有無・残高の照会 1件 108
	(国税徴収法 取引履歴検索(明細書)のみ 1件 216 第141条に (推移表) 複数枚のとき2枚目から1枚につき 21 係るもの) コピー 1件 21
	①取引の有無・残高の照会 1件 32
	地方自治体 ②取引履歴検索(明細書)のみ 1件 32 (国税徴収法 (推移表) 複数枚のとき2枚目から1枚につき 21 第141条に ①と②の同時照会 1件 32 係るもの) 推移表 1枚 21
	臨店調査 原則 0 コピーを求められた場合は、6枚目から1枚につき 21
	その他公的機関 無料

取立手数料

(単位:円)

種 別	他行庫宛	県内信金宛
代金取立	宮崎・都城手形交換所内	無料
	宮崎・都城手形交換所外(個別取立)	864
	〃 (集中取立)	648 432
組戻料	振込・送金 1件につき	648
	発返済代手 同一交換所内 432 同一交換所外 648	
返却料	不渡手形 同一交換所内 432 同一交換所外 648	
取立手形店頭呈示料		648
その他特殊手数料		1件につき 実費+消費税

インターネットバンキング(SSC関連手数料)

(単位:円)

個人 I B	基本料金	1件	無料
	個人	月額	無料
法人 I B (個人事業主を含む)	基本料金	1件	2,160
	I D、電子証明書(伝送あり)	月額	2,160
	I D、電子証明書(伝送なし)	月額	1,080
	ハードウェアトークン	1個	1,080
	電子証明書(USB)	1個	1,620
H B	基本料金	1件	2,160
	利用料	月額	1,080
ANSERのみ	基本料金	1件	2,160
	利用料	月額	1,080
マルチバンクメールサービス	(株)セコム利用料	月額	5,400
電子マネーチャージサービス	利用料	1回	54

A T M 利 用 手 数 料

(単位:円)

	利用時間帯	取引区分	当金庫	信用金庫 県内 県外	親親・地親 信託銀行・JA	第二商厦・ 信託・労金	郵便局
平日	09:00～18:00	入金	無料	無料	無料	—	108
		出金	無料	無料	無料	108	108
	18:00～19:00	入金	無料	無料	108	—	216
		出金	108	108	216	216	216
	19:00～21:00 (注)	入金	無料	無料	108	—	216
		出金	108	108	216	216	216
土曜日	09:00～14:00	入金	無料	無料	無料	—	216
		出金	無料	無料	216	216	108
	14:00～17:00	入金	無料	無料	108	—	216
		出金	108	108	216	216	216
	17:00～18:00	入金	無料	無料	108	—	—
		出金	108	108	—	—	—
日曜・祭日	09:00～17:00	入金	無料	無料	108	—	—
		出金	108	108	216	216	216
	17:00～18:00	入金	無料	無料	108	—	—
		出金	108	108	—	—	—
	18:00～21:00 (注)	入金	無料	無料	108	—	—
		出金	108	108	—	—	—

(注)・この時間帯は「店外ATM」のみ稼働しております。
 ・「店外ATM」の一部は21:00まで稼働しておりますが、各「店外ATM」のご利用時間は設置場所によって異なります。
 ・「店外ATM」の稼働時間は、本ディスクロジャー誌30頁の自動機一覧に記載しておりますので、ご参照ください。

融 資 関 連 手 数 料

(単位:円)

各種用紙交付手数料			金 額
信用金庫取引約定書	1件		324
金銭消費貸借証書	1件		324
各種条件変更契約書	1件		324
不動産担保契約書	1件		324
ローン返済予定表(再発行)	1件		324
借入用約束手形用紙	1件/10円	10円×枚数+消費税	
不動産担保事務手数料			
設定・変更・追加・極度額の変更	営業地区内	極度5千万円未満	10,800
		極度5千万円以上	21,600
	営業地区外	極度5千万円未満	21,600
		極度5千万円以上	43,200
放棄証書発行	1件		5,400
質権設定手数料			
確定日付	1件		756
条件変更手数料			
(1)旧宮崎信用金庫の貸付金について ・平成14年10月15日以降、平成30年1月19日迄の実行分について適用する	償還期間短縮		3,240
	償還期間延長		5,400
	上記以外の条件変更		5,400
	金庫が動めた条件変更		無料
(2)旧都城信用金庫の貸付金について ・平成30年1月19日以前の実行分について適用する	手形貸付 (預金担保を除く)		5,400
	証書貸付 (預金担保を除く)		5,400
(3)宮崎都城信用金庫の貸付金について ・平成30年1月22日以降の新規実行分より適用する	償還期間短縮		3,240
	償還期間延長		5,400
	上記以外の条件変更		5,400
	金庫が動めた条件変更		無料

両 替 手 数 料

【両替及び金種指定払戻し手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両替及び金種指定枚数	手 数 料
1～50枚	無 料
51～200枚	216
201～400枚	432
401～600枚	648
601～800枚	864
801枚以上	1,080

【両替機ご利用の場合】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両替後の受取枚数(硬貨+紙幣)	手数料(消費税込)
1～50枚	無 料
51～500枚	100
501～1,000枚	200
1,001枚以上	300

- ※ 両替枚数は、「両替持込枚数」もしくは「両替受取枚数」の多い方を計数とする。
- * 窓口での現金による預金の払い出しの際に金種を指定した場合、万円券を除く指定の引き出し枚数に応じて両替と同額の手数料とする。
- * 両替及び金種指定払戻して小分け指定される場合は、小分け数に個々に応じた枚数の手数料を合計した金額で適用する。ただし、法人・個人事業主の給与・賞与の預金引き出しは無料とする。
- ※ 以下の両替は、無料とする。
 - ①記念硬貨の交換
 - ②同一金種の新券への交換
 - ③汚損した紙幣・貨幣の交換

(単位:円)

一括繰上償還手数料			
(1)旧宮崎信用金庫の貸付金について ・平成14年10月15日以降、平成30年1月19日迄の実行分について適用する ※但し、消費者ローンを除く	融資日～3年以内		5,400
	3年超～5年以内		3,240
	5年超～7年以内		2,160
	7年超		1,080
(2)旧都城信用金庫の貸付金について ・平成30年1月19日以前の実行分について適用する(全額繰上) ※但し、提携ローン、預金担保を除く	融資後3年以内		21,600
	融資後3年超		10,800
	一部繰上		10,800
(3)宮崎都城信用金庫の貸付金について ・平成30年1月22日以降の新規実行分より適用する ※但し、消費者ローン、預金担保を除く	1百万円未満		無料
	1百万円以上		
	5百万円未満		3,240
	5百万円以上		5,400
	1千万円未満		
	1千万円以上		10,800
	2千万円未満		21,600
	2千万円以上		21,600
(4)旧宮崎信用金庫住宅ローン	みやしん住宅ローン「ニューワイド」 ・平成30年1月19日以前の実行分について適用する	5百万円未満	21,600
		5百万円以上	32,400
		1千万円未満	
		1千万円以上	43,200
	みやしん住宅ローン「やすらぎ」 ・平成26年8月1日以降、平成30年1月19日迄の実行分について適用する	5百万円未満	21,600
		5百万円以上	32,400
		1千万円未満	
		1千万円以上	43,200
(5)旧都城信用金庫住宅ローン ・平成30年1月19日以前の実行分について適用する(全額繰上) ※但し、提携ローン、預金担保を除く	融資後3年以内		21,600
	融資後10年以内		10,800
	融資後10年超		5,400
	一部繰上		10,800
(6)宮崎都城信用金庫住宅ローン	みやしん住宅ローン「ニューワイド」 ・平成30年1月22日以降の新規実行分について適用する	5百万円未満	21,600
		5百万円以上	32,400
		1千万円未満	
		1千万円以上	43,200
	みやしん住宅ローン「やすらぎ」 ・平成30年1月22日以降の新規実行分について適用する	5百万円未満	21,600
		5百万円以上	32,400
		1千万円未満	
		1千万円以上	43,200
事務取扱手数料			
(保証会社が徴収するもの)	ホームローン(三菱UFJニコス保証)	5,000万円以下	54,000
		5,000万円超	融資額×0.1%
	みやしん住宅ローン「ニューワイド」	1件	54,000
役員仮払金清算プラン		1件	21,600
代位弁済請求取下げ		1件	1,620
融資予約証明発行		1件	540

(注)不動産担保事務手数料の営業地区内とは、当金庫の営業区域とする。

営業区域

宮崎市、延岡市(旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く)、日向市(旧東郷町を除く)、西部市、日南市、串間市、東諸県郡、児湯郡、東臼杵郡門川町、都城市、北諸県郡、小林市、えびの市、西諸県郡、鹿児島県曾於市、鹿児島県志布志市志布志町、鹿児島県志布志市松山町

自動機一覧

自動機利用時間帯

設 置 場 所	平 日	土曜・日曜・祝日
高崎支店・高城支店を除く全店	09:00～19:00	09:00～18:00
高崎支店・高城支店	09:00～17:30	—
ボンベルタ橘	10:00～19:00	10:00～19:00
カリーノ宮崎	10:00～20:00	10:00～19:00
J R 宮崎駅	09:00～21:00	09:00～19:00
宮交シテイ	09:00～20:00	09:00～19:00
イオン宮崎ショッピングセンター	09:00～21:00	09:00～21:00
平和が丘団地	09:00～19:00	09:00～18:00
宮崎市役所	09:00～17:00	—
宮崎県庁	09:00～18:00	—
イオン都城店	09:00～21:00	09:00～21:00
イオンモール都城駅前店	10:00～21:00	10:00～21:00
ミートショップながやま志比田店	09:00～19:00	09:00～18:00
HEARTYながやま鷹尾店	09:00～21:00	09:00～21:00
都城市役所	09:00～18:00	—

セブン銀行とのATM提携(平成17年4月)により、全国25,231(宮崎県202)箇所のセブンイレブン等でATMサービスがご利用いただけます。

利 用 日	お引出し・残高照会	お預け入れ
平 日	07:00～23:00	07:00～23:00
土 曜	07:00～22:00	07:00～22:00
日 曜 ・ 祝 日	08:00～22:00	08:00～22:00

営業戦略

ローン相談室 お客さまに気軽に来店いただけるよう、平成13年4月より「ローン相談室」を営業いたしております(営業時間9時～17時)。主に各種消費者ローンや住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)のご相談をお受けしています。

サテライト店 当金庫店舗のうち、池内支店と郡元出張所をサテライト店として営業しております。サテライト店は、預金業務を中心に行っております。

開示項目記載事項一覧

金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	11
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	12
(3) 会計監査人の名称	12
(4) 事務所の名称及び所在地	14

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	37
①経常収益	37
②経常利益又は経常損失	37
③当期純利益又は当期純損失	37
④出資総額及び出資総口数	37
⑤純資産額	37
⑥総資産額	37
⑦預金積金残高	37
⑧貸出金残高	37
⑨有価証券残高	37
⑩単体自己資本比率	37
⑪出資に対する配当金	37
⑫職員数	37

(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益及び業務粗利益率	37
・資金運用収支	37
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	37
・受取利息及び支払利息の増減	37
・総資産経常利益率	37
・総資産当期純利益率	37
②預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	38
・固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分毎の定期預金の残高	38
③貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越 及び割引手形の平均残高	38

・固定金利及び変動金利の区分毎の 貸出金の残高	38
・担保の種類別の貸出金残高 及び債務保証見返額	38
・使途別の貸出金残高	38
・預貸率の期末値及び期中平均値	38
・業種別の貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	39
④有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の残高	39
・有価証券の種類別の平均残高	39
・商品有価証券の種類別の平均残高	39
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
・預証率の期末値及び期中平均値	40

金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	24
(2) 法令等遵守の体制	20
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	16
(4) 金融ADR制度への対応	21

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32～
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①信用金庫法施行規則に基づく リスク管理債権の状況	41
②金融再生法に基づく開示債権の状況	41
(3) 自己資本の充実の状況	43
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
①有価証券	39
②金銭の信託	39
③第102条第1項第5号に掲げる取引	39
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
(6) 貸出金償却の額	40
(7) 会計監査人による外部監査 報酬等に関する事項	42
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性の確認	36

貸借対照表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	金 額	
	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	2,105	2,309
預 け 金	42,706	48,119
有 価 証 券	11,972	12,193
国 債	623	621
地 方 債	3,907	2,348
社 債	6,280	5,997
株 式	86	27
そ の 他 の 証 券	1,073	3,199
貸 出 金	82,940	81,404
割 引 手 形	307	269
手 形 貸 付	2,845	2,832
証 書 貸 付	75,735	73,822
当 座 貸 越	4,052	4,480
そ の 他 資 産	837	810
未 決 済 為 替 貸	36	41
信 金 中 金 出 資 金	603	603
前 払 費 用	0	—
未 収 収 益	148	140
そ の 他 の 資 産	48	24
有 形 固 定 資 産	2,857	2,920
建 物	1,260	1,229
土 地	1,339	1,339
リ ー ス 資 産	15	2
建 設 仮 勘 定	—	129
その他の有形固定資産	242	220
無 形 固 定 資 産	7	7
繰 延 税 金 資 産	—	—
前 払 年 金 費 用	110	50
債 務 保 証 見 返	458	402
貸 倒 引 当 金	△996	△ 850
(うち個別貸倒引当金)	△918	△ 795
資 産 の 部 合 計	143,000	147,367

(単位:百万円)

負債及び会員勘定	金 額	
	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	136,211	139,673
当 座 預 金	482	453
普 通 預 金	49,684	53,187
貯 蓄 預 金	53	57
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	76,175	76,252
定 期 積 金	9,491	9,306
そ の 他 の 預 金	323	417
借 用 金	300	1,177
そ の 他 負 債	310	294
未 決 済 為 替 借	48	61
未 払 費 用	120	117
給 付 補 填 備 金	15	9
未 払 法 人 税 等	4	5
前 受 収 益	28	24
払 戻 未 済 金	4	1
職 員 預 り 金	34	33
リ ー ス 債 務	15	2
そ の 他 の 負 債	38	38
賞 与 引 当 金	50	49
退 職 給 付 引 当 金	42	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	105	111
睡眠預金払戻損失引当金	8	17
偶 発 損 失 引 当 金	4	3
繰 延 税 金 負 債	56	43
債 務 保 証	458	402
負 債 の 部 合 計	137,547	141,772
(純資産の部)		
出 資 金	1,549	1,595
普 通 出 資 金	1,549	1,595
利 益 剰 余 金	3,768	3,892
利 益 準 備 金	1,292	1,312
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,475	2,579
特 別 積 立 金	1,815	1,815
(記念事業積立金)	(240)	(240)
当 期 未 処 分 剰 余 金	659	764
処 分 未 済 持 分	△0	—
会 員 勘 定 合 計	5,317	5,488
その他有価証券評価差額金	135	106
評価・換算差額等合計	135	106
純 資 産 の 部 合 計	5,452	5,594
負債及び純資産の部合計	143,000	147,367

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」といふ。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は218百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)
 0.1551%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金30百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は34百万円であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は1,528百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は346百万円、延滞債権額は1,469百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして

未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,899百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

預け金	定期預金	3,200百万円(内国為替決済保証金)
	定期預金	1,200百万円(信金中央金庫借入金に対する担保)
有価証券	国債	103百万円(日本銀行蔵入代理店契約に基づく担保)
担保資産に対する債務	借用金	1,177百万円

 また、その他の資産には、保証金1百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額は175円30銭であります。

- 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報・時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事全員に報告しております。

- (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従い行っております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年間、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、380百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい

ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	48,119	48,228	108
(2) 有価証券	12,166	12,166	—
その他有価証券	12,166	12,166	—
(3) 貸出金 (*1)	81,404		
貸倒引当金 (*2)	△848		
	80,556	85,370	4,814
金融資産計	140,841	145,764	4,922
(1) 預金積金 (*1)	139,673	139,855	182
(2) 借入金 (*1)	1,177	1,204	27
金融負債計	140,850	141,059	209

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	27
合 計	27

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	28,300	8,440	1,700	—
有価証券	1,483	5,357	3,361	700
その他有価証券のうち満期があるもの	1,483	5,357	3,361	700
貸出金(*)	11,360	23,836	16,955	22,968
合 計	41,143	37,633	22,016	23,668

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	110,411	24,038	—	27
借入金	45	180	225	727
合 計	110,456	24,218	225	754

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	8,767	8,600	167
	国債	621	599	22
	地方債	2,348	2,300	47
	社債	5,797	5,699	97
	その他	2,190	2,176	13
	小計	10,958	10,776	181
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	199	200	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	199	200	△0
	その他	1,008	1,042	△33
	小計	1,208	1,242	△33
合計		12,166	12,019	147

29.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	59	0	0
債券	1,841	47	3
国債	293	—	3
地方債	1,547	47	—
社債	—	—	—
その他	323	5	0
合 計	2,225	54	4

30.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,869百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,433百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注2)	101百万円
貸倒引当金	195
固定資産減損額	55
減価償却超過額	50
有税分不計上未収利息	37
その他	145
繰延税金資産小計	586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△474
評価性引当額小計(注1)	△575
繰延税金資産合計	11

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	40
前払年金費用	13
繰延税金負債合計	54
繰延税金資産の純額	43

(注1) 評価性引当金前年比316百万円減少の主な原因は、平成31年3月期で繰越欠損金929百万円期限切れに伴い評価性引当257百万円の減少によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	42	—	1	—	57	101
評価性引当額	—	42	—	1	—	57	101
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実行率を乗じた額であります。

32.表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

損益計算書

■ 損益計算書

(単位:千円)			
科 目		平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
経 常 収 益		1,875,668	2,555,229
資 金 運 用 収 益		1,596,767	2,230,171
貸 出 金 利 息		1,511,223	2,078,699
預 け 金 利 息		40,367	58,958
有価証券利息配当金		36,466	77,703
その他の受入利息		8,709	14,809
役 務 取 引 等 収 益		117,572	207,248
受入為替手数料		67,003	98,186
その他の役務収益		50,569	109,062
その他の業務収益		56,767	64,187
外国為替売買益		—	968
国債等債券売却益		33,175	47,786
その他の業務収益		23,592	15,432
その他の経常収益		104,561	53,622
貸倒引当金戻入益		98,505	40,817
その他の経常収益		6,055	12,804
経 常 費 用		1,668,635	2,396,359
資 金 調 達 費 用		73,102	72,218
預 金 利 息		68,506	63,660
給付補填備金繰入額		4,114	5,059
借 用 金 利 息		307	3,320
その他の支払利息		174	178
役 務 取 引 等 費 用		210,839	325,824
支払為替手数料		22,530	30,792
その他の役務費用		188,308	295,032
その他の業務費用		1,674	15,340
国債等債券売却損		—	3,680
外国為替売却損		1,116	—
その他の業務費用		557	11,660
経 費		1,369,819	1,956,033
人 件 費		811,883	1,253,437
物 件 費		515,745	661,936
税 金		42,191	40,659
その他の経常費用		13,199	26,941
貸 出 金 償 却		218	100
その他の経常費用		12,980	26,841

(単位:千円)			
科 目		平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
経 常 利 益		207,032	158,870
特 別 利 益		—	—
特 別 損 失		58,605	—
固 定 資 産 処 分 損		9,252	—
減 損 損 失		49,352	—
税 引 前 当 期 純 利 益		148,426	158,870
法人税、住民税及び事業税		3,086	5,561
法人税等調整額		△10,067	△1,545
法人税等合計		△6,980	4,016
当 期 純 利 益		155,407	154,853
繰越金(当期首残高)		504,483	609,179
当 期 未 処 分 剰 余 金		659,890	764,033

(注記事項)
1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資金1口当たりの当期純利益は、4円91銭であります。

剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	659,890	764,033
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	50,711	351,478
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	30,711	31,478
(配 当 率)	2.00%	2.00%
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	—	300,000
繰 越 金 (当 期 未 残 高)	609,179	412,554

■ 会計監査人による外部監査

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 24 日

宮 崎 都 城 信 用 金 庫
理 事 会 評 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知範
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、宮崎都城信用金庫の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 102 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(財務諸表)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年 6 月 27 日

宮崎都城信用金庫 理事長 落合 眞一

経営に関する指標

■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	1,674	1,666	1,633	1,875	2,555
経常利益	241	167	112	207	158
当期純利益	114	146	110	155	154
出資総額	887	915	921	1,549	1,595
出資総口数	17,752千口	18,316千口	18,423千口	30,989千口	31,916千口
純資産額	3,255	3,359	3,383	5,452	5,594
総資産額	80,571	85,536	86,469	143,000	147,367
預金積金残高	76,820	81,722	82,643	136,211	139,673
貸出金残高	50,611	53,006	55,340	82,940	81,404
有価証券残高	8,214	6,282	3,809	11,972	12,193
単体自己資本比率	8.01%	7.98%	7.55%	7.41%	7.73%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	17 (1円)	18 (1円)	18 (1円)	30 (1円)	31 (1円)
役員数	11人	11人	11人	14人	14人
うち常勤役員数	5人	6人	6人	9人	9人
職員数	106人	106人	109人	180人	172人
会員数	12,081人	11,966人	11,781人	19,550人	19,328人

(注) 1.出資1口の金額は50円です。
2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。
3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。
4.職員数にパートは含んでおりません。

■ 業務粗利益

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	1,523,665	2,157,953
資金運用収益	1,596,767	2,230,171
資金調達費用	73,102	72,218
役務取引等収支	△93,267	△118,576
役務取引等収益	117,572	207,248
役務取引等費用	210,839	325,824
その他の業務収支	55,093	48,847
その他業務収益	56,767	64,187
その他業務費用	1,674	15,340
業務粗利益	1,485,490	2,088,223
業務粗利益率	1.57%	1.48%

(注) 1.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	94,507	140,205	1,596	2,230	1.68	1.59
うち貸出金	60,980	81,538	1,511	2,078	2.47	2.54
うち預け金	28,102	46,791	40	58	0.14	0.12
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,023	11,479	36	77	0.72	0.67
資金調達勘定	94,001	139,048	73	72	0.07	0.05
うち預金積金	93,903	138,347	72	68	0.07	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	59	665	0	3	0.52	0.49

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	185,846	△25,034	160,811	589,187	38,117	627,304
うち貸出金	168,302	0	168,302	523,022	44,453	567,475
うち預け金	19,322	△20,935	△1,613	22,638	△4,046	18,591
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△1,779	△4,098	△5,877	43,526	△2,288	41,237
支払利息	15,289	△28,719	△13,430	△13,816	12,927	△889
うち預金積金	15,289	△28,719	△13,430	△16,840	12,939	△3,901
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	0	3,024	△11	3,012

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金に関する指標

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金平均残高及び構成比 (単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	31,065	33.08	52,372	37.86
定期性預金	62,653	66.72	85,668	61.92
譲渡性預金	—	—	—	—
その他預金	184	0.20	306	0.22
合 計	93,903	100.00	138,347	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	106,922	78.5	108,694	77.82
法人預金	22,128	16.25	23,954	17.15
金融機関	150	0.11	155	0.11
公 金	7,011	5.14	6,868	4.92
合 計	136,211	100.00	139,673	100.00

■ 貸出金等に関する指標

国内業務部門並びに国際業務部門の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 (単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸付	貸付	貸付	貸付
手形	1,716	2,481	56,506	74,704
証書	2,583	4,120	232	—
当座貸越	—	—	—	—
割引手形	—	—	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金
固定金利	82,940	81,404	27,586	30,649
変動金利	55,354	50,755	—	—

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸付	貸付	貸付	貸付
消費者ローン	12,855	13,301	—	—
住宅ローン	9,384	9,505	—	—

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	担保	担保	担保	担保
当庫預金積金	1,010	1,015	—	—
有価証券	0	0	—	—
不動産	16	0	—	—
その他の	36,159	36,508	—	—
小 計	37,186	37,523	—	—
信用保証協会等	14,527	15,472	—	—
保証用	8,054	8,252	—	—
信 用	23,172	20,155	—	—
合 計	82,940	81,404	—	—

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	定期預金	定期預金	定期預金	定期預金
固定金利定期預金	76,175	76,252	—	—
変動金利定期預金	76,175	76,251	—	—
その他の	0	0	—	—
合 計	—	—	—	—

資金使途別残高 (単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	46,883	56.53	47,487	58.34
運転資金	36,057	43.47	33,916	41.66
合 計	82,940	100.00	81,404	100.00

国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 (単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	期末預貸率	期末預貸率	期末預貸率	期末預貸率
期末預貸率	60.89	58.28	—	—
期中平均預貸率	64.93	58.93	—	—

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	担保	担保	担保	担保
当庫預金積金	4	3	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他の	362	333	—	—
小 計	367	336	—	—
信用保証協会等	—	—	—	—
保証用	0	0	—	—
信 用	89	65	—	—
合 計	458	402	—	—

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

業 種 区 分	平成29年度			区 分	平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	103	1,378	1.66	製 造 業	94	1,433	1.76
農 業、林 業	58	450	0.54	農 業、林 業	56	508	0.62
漁 業	1	1	0	漁 業	1	1	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建 設 業	342	3,498	4.21	建 設 業	319	3,490	4.28
電気・ガス・熱供給・水道業	3	30	0.03	電気・ガス・熱供給・水道業	4	122	0.14
情 報 通 信 業	3	85	0.10	情 報 通 信 業	4	88	0.10
運 輸 業、郵 便 業	36	890	1.07	運 輸 業、郵 便 業	34	792	0.97
卸 売 業、小 売 業	291	3,155	3.80	卸 売 業、小 売 業	272	2,790	3.42
金 融 業、保 険 業	22	988	1.19	金 融 業、保 険 業	21	965	1.18
不 動 産 業	337	29,271	35.29	不 動 産 業	397	30,694	37.70
物 品 賃 貸 業	8	139	0.16	物 品 賃 貸 業	7	50	0.06
学 術 研 究、 専 門・技 術 サービス業	29	457	0.55	学 術 研 究、 専 門・技 術 サービス業	32	380	0.46
宿 泊 業	11	775	0.93	宿 泊 業	10	761	0.93
飲 食 業	194	1,952	2.35	飲 食 業	195	1,807	2.21
生活関連サービス業、 娯 楽 業	140	1,406	1.69	生活関連サービス業、 娯 楽 業	135	1,330	1.63
教 育、学 習 支 援 業	10	319	0.38	教 育、学 習 支 援 業	15	272	0.33
医 療・福 祉	41	627	0.75	医 療・福 祉	37	544	0.66
そ の 他 の サービス	145	1,539	1.85	そ の 他 の サービス	143	1,336	1.64
小 計	1,774	46,967	56.62	小 計	1,776	47,374	58.19
地 方 公 共 団 体	6	7,839	9.45	地 方 公 共 団 体	6	7,262	8.92
個 人	13,106	28,133	33.91	個 人	12,978	26,768	32.88
合 計	14,886	82,940	100.00	合 計	14,760	81,404	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
国 債	623	621
地 方 債	3,907	2,348
社 債	6,280	5,997
株 式	86	27
外 国 証 券	—	2,103
そ の 他 の 証 券	1,073	1,096
合 計	11,972	12,193

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
国 債	275	606
地 方 債	1,046	3,544
社 債	3,064	5,984
株 式	21	28
外 国 証 券	—	310
そ の 他 の 証 券	615	1,005
合 計	5,023	11,479

- ◇商品有価証券の種類別の平均残高 (過去2年間、該当ありません)
◇金銭の信託 (過去2年間、該当ありません)
◇第102条第1項第5号に掲げる取引 (過去2年間、該当ありません)

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	—	—	416	207	—	—	—	623
地方債	1	712	512	2,680	—	—	—	3,907
社債	611	2,254	1,350	1,152	197	713	—	6,280
株式	—	—	—	—	—	—	86	86
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,073	1,073

区分	平成30年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	—	103	414	103	—	—	—	621
地方債	—	1,012	205	1,029	101	—	—	2,348
社債	1,487	1,529	1,263	907	81	727	—	5,997
株式	—	—	—	—	—	—	27	27
外国証券	—	—	900	904	298	—	—	2,103
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,096	1,096

満期保有目的の債券

過去2年間、該当がありません

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	20	19	0	—	—	—
	債券	10,489	10,263	225	8,767	8,600	167
	国債	623	599	24	621	599	22
	地方債	3,907	3,801	105	2,348	2,300	47
	社債	5,958	5,863	94	5,797	5,699	97
	その他	166	161	5	2,190	2,176	13
	小 計	10,675	10,444	230	10,958	10,776	181
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	39	39	△0	—	—	—
	債券	322	322	△0	199	200	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	322	322	△0	199	200	△0
	その他	907	950	△ 42	1,008	1,042	△ 33
	小 計	1,269	1,313	△ 43	1,208	1,242	△ 33
合 計		11,945	11,758	187	12,166	12,019	147

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他の指標

職員1人当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
預 金 残 高	720	771
貸 出 金 残 高	438	449

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	218	100

■ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預証率の期末値及び期中平均値

(単位:百万円、%)

	平成29年度	平成30年度
期 末 預 証 率	8.78	8.73
期 中 平 均 預 証 率	5.34	8.29

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度 貸借対照表計上額	平成30年度 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	27	27
合 計	27	27

リスク管理債権

信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

■ リスク管理債権の引当・保全状況

区 分		(単位:百万円、%)			
破 綻 先 債 権	平 成 2 9 年 度	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
	平 成 3 0 年 度	420	92	328	100.0
延 滞 債 権	平 成 2 9 年 度	1,673	1,082	591	100.0
	平 成 3 0 年 度	1,469	933	536	100.0
3 ヲ月以上延滞債権	平 成 2 9 年 度	4	4	0	100.0
	平 成 3 0 年 度	34	21	9	88.2
貸出条件緩和債権	平 成 2 9 年 度	122	57	28	69.7
	平 成 3 0 年 度	48	15	11	54.2
合 計	平 成 2 9 年 度	2,221	1,235	947	98.2
	平 成 3 0 年 度	1,899	1,055	816	98.5

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)		
	平成29年度	平成30年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	1,390	1,181
危 険 債 権	705	636
要 管 理 債 権	127	83
正 常 債 権	81,273	80,002
合 計	83,497	81,903

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円、%)		
	平成29年度	平成30年度
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権 (A)	2,223	1,901
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,390	1,181
危 険 債 権	705	636
要 管 理 債 権	127	83
保 全 額 (B)	2,181	1,873
貸 倒 引 当 金 (C)	946	818
担 保 ・ 保 証 等 (D)	1,234	1,055
保 全 率 (B)／(A)	98.10	98.54
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)／((A)－(D))	95.72	96.71
不 良 債 権 比 率	2.66	2.32

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	105

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」89百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)			
項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,286		5,456
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,549		1,595
うち、利益剰余金の額	3,768		3,892
うち、外部流出予定額(△)	30		31
うち、上記以外に該当するものの額	△0		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78		55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78		55
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,365		5,512
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	5	1	1
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	88	22	50
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	93		52
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,271		5,459
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	67,545		67,110
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—
うち、繰延税金資産	1		—
うち、前払年金費用	22		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 32		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,525		3,489
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	71,070		70,600
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.41		7.73

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	67,545	2,701	67,110	2,684
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	67,545	2,701	67,110	2,684
ソブリン向け	99	3	89	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,905	356	10,307	412
法人等向け	6,630	265	6,060	242
中小企業等向け及び個人向け	20,929	837	20,750	830
抵当権付住宅ローン	3,327	133	3,512	140
不動産取得等事業向け	22,756	910	21,551	862
3か月以上延滞等	503	20	534	21
取立未済手形	7	0	8	0
信用保証協会等による保証	411	16	418	16
出資等	320	12	27	1
出資等のエクスポージャー	320	12	27	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	3,662	146	3,684	147
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されな かった部分に係るエクスポージャー	776	31	745	29
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	20	0	22	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	2,865	114	2,916	116
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ー1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③ー2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			165	6
ルック・スルー方式			165	6
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	△32	△1	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,525	141	3,489	139
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	71,070	2,842	70,600	2,824

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
 イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
国	内	138,802	139,583	83,497	81,903	10,586	8,799	—	—	1,050	1,081
国	外	—	2,101	—	—	—	2,101	—	—	—	—
地 域 別 合 計		138,802	141,684	83,497	81,903	10,586	10,901	—	—	1,050	1,081
製 造 業		1,691	1,691	1,671	1,691	—	—	—	—	81	99
農 業、 林 業		666	702	666	702	—	—	—	—	11	11
漁 業		5	6	5	6	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業		0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		4,324	4,307	4,324	4,307	—	—	—	—	210	209
電気・ガス・熱供給・水道業		503	701	2	—	500	700	—	—	—	—
情 報 通 信 業		146	129	110	113	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		1,099	991	999	891	100	100	—	—	—	0
卸 売 業、 小 売 業		3,992	3,375	3,882	3,275	100	100	—	—	241	209
金 融 ・ 保 険 業		46,399	53,486	1,083	1,078	2,400	4,401	—	—	52	71
不 動 産 業		30,002	31,532	30,002	31,532	—	—	—	—	88	90
物 品 賃 貸 業		142	53	142	53	—	—	—	—	—	0
学術研究、専門・技術サービス業		558	474	558	474	—	—	—	—	—	9
宿 泊 業		799	780	799	780	—	—	—	—	5	5
飲 食 業		2,552	2,466	2,552	2,466	—	—	—	—	176	236
生活関連サービス業、娯楽業		1,999	1,953	1,999	1,953	—	—	—	—	22	24
教 育、 学 習 支 援		353	304	353	304	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉		699	617	699	617	—	—	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス		2,069	1,841	2,061	1,834	—	—	—	—	23	4
国・地方公共団体等		15,816	13,655	7,845	7,266	7,486	5,599	—	—	—	—
個 人		23,547	22,026	23,547	22,026	—	—	—	—	134	107
そ の 他		1,432	583	189	524	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		138,802	141,684	83,497	81,903	10,586	10,901	—	—	1,050	1,081
1 年 以 下		24,510	34,860	4,749	4,778	611	1,482	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		17,995	15,251	4,077	4,195	2,938	2,616	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		9,429	9,342	7,202	6,603	2,227	2,739	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		9,416	9,135	6,002	6,252	3,414	2,883	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		8,714	9,768	8,021	7,890	693	478	—	—		
10 年 超		50,068	48,380	49,368	47,680	700	700	—	—		
期間の定めのないもの		18,664	14,943	4,075	4,503	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		138,802	141,684	83,497	81,903	10,586	10,901	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成29年度	12	78	—	12	78
	平成30年度	78	55	—	78	55
個 別 貸 倒 引 当 金	平成29年度	461	918	15	446	918
	平成30年度	918	795	105	813	795
合 計	平成29年度	473	996	15	458	996
	平成30年度	996	850	105	891	850

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製 造 業	31	110	110	106	—	1	31	109	110	106	0	—
農 業、林 業	2	3	3	4	—	—	2	3	3	4	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	91	185	185	187	15	—	76	185	185	187	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0	—	—
卸 売 業、小 売 業	48	178	178	91	—	66	48	112	178	91	—	—
金 融・保 険 業	35	34	34	33	—	—	35	34	34	33	—	—
不 動 産 業	33	32	32	45	—	—	33	32	32	45	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	9	9	9	—	—	—	9	9	9	—	—
宿 泊 業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
飲 食 業	68	196	196	188	—	—	68	196	196	188	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	12	12	12	—	—	—	12	12	12	—	—
教 育、学 習 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	52	71	71	44	—	20	52	51	71	44	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	101	84	84	70	—	18	101	66	84	70	—	—
合 計	461	918	918	795	15	105	446	813	918	795	0	0

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	—	15,811	—	14,424
1 0 %	—	7,903	—	7,567
2 0 %	—	44,565	—	51,740
3 5 %	78	9,431	72	9,968
5 0 %	9,458	447	10,365	660
7 5 %	—	19,305	—	18,309
1 0 0 %	1,000	35,284	1,300	33,339
1 5 0 %	—	462	—	278
2 0 0 %	—	—	—	—
2 5 0 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	143,753		148,025	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		981	1,007	14,556	15,505	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式	83	83	24	24
非 上 場 株 式 等	630	630	630	630
合 計	714	714	655	655

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	1	2

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	—	6
売 却 損	—	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 過去2年間、該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルックス・スルー方式を適用するエクスポージャー		1,095
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,220			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	778			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,220			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本額	5,459			

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
- なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、400百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

平成30年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のは、基礎項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき重要なリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。信用格付制度につきましては、現在、一部の法人について試行的に実施しておりますが、今後において、本格的な稼働・実施を目指しております。

また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢としております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関は採用していませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積金、上場株式、保証として県信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨定めおり、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配慮しながら行うこととします。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャー取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におきましては、オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクについて定めております。そのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクにつきましては、それぞれのリスク管理要領の中で、管理体制や管理方法等を定め、確実にリスクを認識する態勢としております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、毎月常勤理事会に報告することとし、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失率 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やストレステストの状況を、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」、「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスク (IRRBB) に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (ΔEVE) による上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化) の計測を行い、リスク管理委員会と協議検討をするともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスク計測の頻度は、月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVEが正となる通貨のみを単純計算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため記載していません。

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持ち、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

信用金庫の業務機能の補完

【信用金庫業界のネットワークを活用した業務】

・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、カタログによる販路拡大支援

【信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート】

・中小企業経営改善支援、地域活性化支援、海外業務支援

【信用金庫の市場関連業務のサポート】

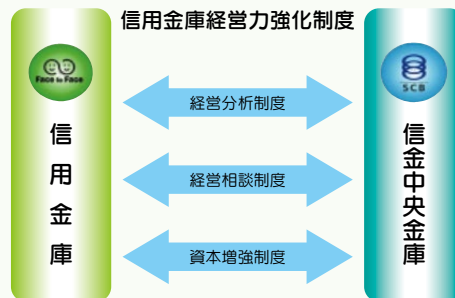
・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引、投信窓販業務の支援

【信用金庫の決済業務のサポート】

・資金決済業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務

信用金庫業界の信用力の維持・向上

・信用金庫業界のセーフティネットの運営（信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度）



個別金融機関としての役割

総合的な金融サービスを提供する金融機関

・預貸金業務・為替業務、金融債の発行業務

・公共債の引受け、私募債の取扱い

・子会社を通じた、個人向け無担保ローンの保証、証券業務、投資運用業務、投資業務、M & A仲介業務

わが国多数の機関投資家

・38兆円にのぼる運用資産

地域社会に貢献する金融機関

・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出

地域経済のパートナー

信用金庫

●預金残高 …………… 143兆円

●巨大なネットワーク

…… 全国259金庫、7,294店舗

●Face to Faceの事業展開

…………… 役職員数10万人

●多数の出資者 …………… 919万人

（上記計数は2019年3月末現在）

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

●総資産 …………… 39兆円

●高い連結自己資本比率(国内基準) ……23.65%

●低い不良債権比率

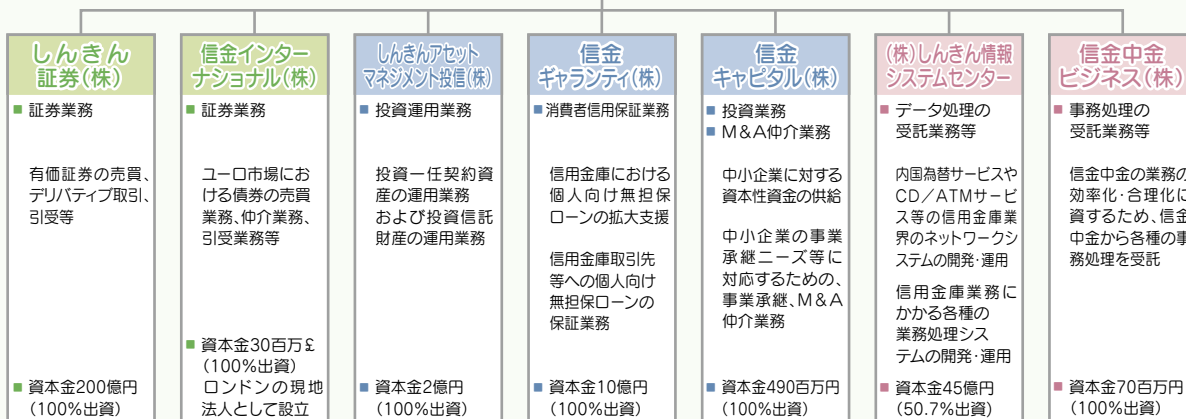
(=リスク管理債権/貸出金) ……0.34%

●外部格付 …………… AA (格付機関JCR)

（上記計数は2019年3月末現在）

信金中金グループ

(2019年3月末現在)



宮崎都城信用金庫



本誌の印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しています。

みやざき犬使用許可第20180028号